

事務連絡
令和2年7月16日

岡山県医師会
岡山県歯科医師会
岡山県薬剤師会
岡山県病院協会
岡山県訪問看護ステーション連絡協議会

御中

岡山県保健福祉部長寿社会課

被保険者証と高齢受給者証の一体化の推進状況（令和2年度時点）

平素から国民健康保険事業の推進にあたりまして、格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、被保険者証と高齢受給者証の一体化について、被保険者の利便性向上のため推進を進めているところであり、令和2年を基準年とし、令和4年度までに県内全市町村で実施することとしています。本年度より実施する保険者が多数存在するため、現時点の状況を県でとりまとめましたので、お知らせいたします。また、一体化の推進にあたり、別添のとおり被保険者証の様式に変更がございますので、併せてご確認くださいませ。

1 既に実施済みの市町村

備前市（令和元年8月より一体化証）

2 令和2年8月に実施する市町村

岡山市、井原市、新見市、新庄村、勝央町、奈義町、美作市、西粟倉村、久米南町、真庭市、鏡野町、美咲町

※保険者により異なりますが、7月中旬以降に8月1日から使用できる一体化証を各世帯に発送します。

※オンライン資格確認のための被保険者証の個人単位化（枝番表示）は、今回の更新では表示されません。

※市町村によっては、紛失等により令和2年7月中に被保険者証や高齢受給者証の再発行をした場合、システムの都合上、有効期限が令和2年7月31日までの一体化証を交付する場合があります。

3 令和3年8月に実施予定の市町村

津山市、笠岡市、高梁市、和気町、里庄町、矢掛町

※令和3年8月に一体化証を発行するため、本年度に更新する被保険者証の有効期限は令和3年7月31日となり、有効期限が1年未満となる場合がございます。